



日本共産党 北区議会議員

野口まさと
のぐち将人

北区議会議員
区政レポート

No.55 2022.7.31

発行：日本共産党北区議員団

〒114-8508 王子本町1-15-22

noguchi-masato@kyoukita.jp

ご相談は お気軽に 070-5658-0603

粗大ごみ持ち込み制度始まる

北区議会区民生活委員会

実際に粗大ゴミを持ち込む際には、回収依頼をする場合と同様、事前に粗大受付センターに電話、もしくはインターネットで申し込みをし、予約日に自身で搬入することになります。持ち込む手間はかかります。

これまで粗大ごみの回収は、申し込んでいたが、北区は昨年度から粗大ごみ

改善も図られる

廃品回収業者などが大量に粗大ごみを持ち込むことを防ぐため、持込の粗大ごみ回収は、一家庭一回10個まで、年間（4月から3月まで）3回までの上限が定められます。

* 生活保護世帯や、児童手当受給世帯、火災の被害にあつた世帯などは、回収を依頼する場合でも処理費用が減額、免除になります。くわしくは粗大ごみ受付センターにお問い合わせ下さい

持ち手手続きは
事前予約が必要

この工事は9月に完成予定で、これに合わせて粗大ごみの増築工事が行われています。

北清掃工場（志茂）の建て替えが予定されていることから、粗大ごみの中継業務を行うための増築工事が行われています。

浮間清掃事務所（浮間5-13-1）では、

粗大ごみ中継施設が志茂から浮間へ移転

ることになりますが、その代わりに処理費用はこれまでの半額になります。（表参照）

粗大ごみ回収料金（一例） 単位：円

品物	回収依頼	浮間へ持込
いす	400	200
自転車	400～800	200～400
スーツケース	400	200
ソファー	800～2000	400～1000
つくえ	1200～2800	600～1400
テーブル	400～1200	200～600
箱もの家具	400～2800	200～1400
ふとん	400	200

収集車の台数増を図っています。このことはこれから2週間程度で回収できる状況になつてゐることです。
しかしながら持込事業が始まつても、持込が優先されるわけではありません。回収依頼分も含めて受付順に処理される仕組みですか
ら、予約してから2週間程度待たされることには変わりはありません。さらなる改善を求
めたいと思います。

収集車の台数増を図つてあります。このことはこれまでの半額になります。（表参照）



粗大ごみ受け入れに向けて

工事の進む浮間清掃事務所

埼京線鉄道付属街路用地取得に新たな課題

十条まちづくり特別委員会

土地所有者のみが
取得できる代替地

らないこと。②令和6
年度の指定期日までに
購入しなければならな
いこと、など様々な制
約がかけられているこ
とがわかりました。

これまでも報告をし
て食た通り、十条地域
の開発のうち、埼京線
の鉄道付属街路につい
ては北区が事業主体と
なって行われています。

この事業も110棟
もの建物を取り壊し、
ここに住む住民を立ち
退かせる計画ですから、
現在ここに住んでいる
住民に、どこに移つて
もらうのかが大きな問
題となっています。

北区はこれまで、す
でに更地となつた旧上
十条都営住宅5号棟を
代替地として確保し、
権利者へは移転しても
うと説明していまし
た。しかしこの代替地
を取得するには、①土
地所有者でなければな
れません。上十条都営

購入しなければならな
いこと、など様々な制
約がかけられているこ
とがわかりました。

つまり借地権者や、
ましてや借家人などは
代替地を取得できる対
象ではないということ
です。また土地所有者
であつても、令和6年
度中の定められた期間)

に代替地を購入しなけ
ればならないため、そ
のタイミングでの転居
を事実上強制されると
いうことになります。

こういったことから、
北区はこれまで20世
帯程度は代替地に移る
との見通しを示してい
ましたが、実際には1
ヶタ、10人に満たない
方からしか代替地取
得希望が出されていな
りますが、学校に隣

いこともわかりました。

十条富士見中学校
施設の代替地確保
を

また、鉄道付属街路
は、十条富士見中学の
西側にある駐車場とテ
ニスコートにかかるた
め、これを移設させな
ければいけないことも
わかつています。

私は委員会において、
この駐車場とテニスコー
トの代替地確保を強く
求めました。

西口再開発に伴い、
再開発ビル内に150
0m²の北区所有のスペ
ースが生まれることは前
回の区政レポートでお
知らせしました。

号棟・4号棟もままなく
移転が始まり、近日
中に1号棟から5号棟
すべての敷地が空くこ
とになります。

全般的に学校の施設・

敷地不足が問題となっ
ていますが、学校に隣

りません。上十条都営
住宅の跡地は、十条富
士見中学校での利用が
可能になるよう、区は
国や都に積極的に働き
かけるべきです。

接した場所に空き地が
出ることはめったにあ
りません。上十条都営
地域ですから、まずは
区民要望をしつかりと
把握すること。そのた
めにも区民の声をしつ
かりと聞くことこそが
重要です。

仮線用地の確保（十条富士見中学校）

